

笑顔と夢を未来につなぐまち

広報おげと

2026
4
no.923



置戸中学校卒業証書授与式

置戸の情報は
こちらから
チェック！



LINE



ホームページ



YouTube

令和8年度

町政執行方針 (要旨)

3月に開催された令和8年第2回置戸町議会定例会で、深川町長が町政執行方針を述べ、その実現に向けて必要な予算が決定されました。
町政の基本的な考え方についてお知らせします。



はじめに

昨年は、開町110周年を迎え、町民の皆さんとともに記念式典を実施し、これまで築き上げてきた歴史と伝統を後世に引き継ぐとともに、新しい時代の置戸を切り拓いていくことを誓いました。

今日、人口減少という全国的な課題は、本町においても深刻さを増し、社会構造そのものが変容を

迫られております。私たちがいま取り組むべきは、町の存続と現状維持ではなく、10年後、30年後の子どもたちが「この町に生まれて良かった」「この町に暮らして良かった」と実感でき、未来に向かって希望の持てるまちづくりを進めることです。つないできた伝統や文化を大切にしながら、時代の変化に対応した確かな一歩を踏み出してまいります。その一つとして、児童館が子どもたちの未来を育む拠点となるよう、運営に力を注いでまいります。

さて、世界に目を向ければ、依然として続く地域紛争や不安定な国際情勢が、エネルギー価格や物価を押し上げ、私たちの暮らしを直撃しています。国内に目を転じれば、先の衆議院議員総選挙により政権の枠組みが大きく変わり、責任ある積極財政とともに消費税減税などは、地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。これらの動向に細心の注意を払いつつも、これまで以上に自らの知

恵と力で「自立した自治」を確立していかなければなりません。

令和8年度予算編成にあたっては、行政コストが上昇するなか、可能な限り国や北海道の有利な制度の活用を図り、重要度・緊急度の高い事業を厳選するとともに、長年継続されてきた事務事業の一つ一つに見直しを敢行し、「自立した自治」を目指した予算といたしました。

健康で安心して暮らせる まちづくり

【高齢者福祉】

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第9期計画の最終年を迎えます。住み慣れた地域で生涯安心して暮らせるよう、サービ

ス基盤の維持と整備を進め、地域共生社会の実現に努めます。また、本町の医療提供の中心を担っている置戸赤十字病院とのより一層の連携を深め、医療と介護の垣根のない高齢者サービスの提供を図る

【地域包括支援事業】

地域包括支援センターを中心として、支え合い活動や集いの場での介護予防活動を推進し、複雑化・多様化する家族介護の問題を抱える方への相談対応など、介護の負担軽減が図られるようきめ細かな支援を行います。

【養護老人ホーム・特別養護老人ホーム】

管理者である社会福祉協議会より、令和8年度をもって指定管理業務辞退の申し出がありました。喫緊の課題として、入園者やそのご家族に不安のないよう、また将来を見据え、安定的な福祉サービスの提供がなされるよう、新たな

運営方法を模索します。

【子育て支援事業】

母子保健と児童福祉を一体的に推進するため、地域福祉センター内に「こども家庭センター」を設置し、出生から成人までの一貫した相談支援やサポート体制を充実するとともに、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、まち全体で子育て家庭を見守り、支える環境づくりを推進します。

認定こども園こどもセンター「どんぐり」ですが、保護者の就業状況などにかかわらず利用できる「子ども誰でも通園制度」を開始し、すべての子どもの育ちを応援するとともに、すべての子育て家庭に通園の機会を確保するための支援を進めます。また、保育料及び副食費の完全無償化を継続し、園児減少のなかでも多様な子育てニーズに対応し、安定的な運営が図られるよう支援を行います。

【母子保健事業、少子化対策】

妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型の相談支援、専門医療機関を受診するための通院交通費助成や妊産婦健康診査及び産後ケア事業、少子化対策として特定不妊治療費や保険適用外の先進医療不妊治療費助成を継続します。

包括的な相談支援をとおして妊娠からの切れ目のない支援を行い、安心して産み育てられる環境を整えます。



5歳児健康相談

【障がい者福祉】

特別支援学校への通学にかかる交通費の助成を継続し、個々の特性に合った学習機会の確保や経済的な負担軽減を図ります。

障がいに対する正しい理解を広める啓発活動に努め、「NPO法人たちつてと」や就労支援事業所などと連携し、社会参加と自立を促すとともに、町内事業所や町職員の雇用拡大・就労促進を図ります。

【健康づくりと保健事業】

第3期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりと疾病予防対策とし

て、各種健診の受診勧奨や訪問活動などに取り組みます。

疾病の早期発見と生活習慣病の予防のために、唾液によるがんリスク検査を継続し、特定健康診査とがん検診の受診率向上を図ります。歯科保健では、すべての世代において歯科健康教育を実施し、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布や歯周病検診を継続し、口腔内の健康維持に努めます。

【地域医療】

置戸赤十字病院ですが、質の高い医療の提供と医師並びに医療スタッフの安定確保、地域医療充実のための財政支援を継続します。歯科診療所においても町内で安心して歯科診療が受けられる体制を維持します。

にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり

【農業・畜産関係】

道営事業は、水利施設等保全高度化事業・第2置戸地区に着手し、約400ヘクタールの農地整備と2箇所の農道整備、1箇所の排水路改修など計画的な基盤整備を進めます。また、単独事業として小規模土地改良事業を継続し、生産

性の高い農地の保全を図ります。

畜産関係では、自給飼料増産に向けて計画的な草地整備が必要となることから、北海道や農業公社及びJAきたみらいと連携して、次期整備計画を検討します。また、補助事業を活用できない小規模な草地整備に対し、追播や土壌改良資材などを支援する酪農自給飼料増産対策事業を単独事業として新たに実施します。

多面的機能支払事業では、引き続き農地の維持や資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に向けて取り組みます。

農業者の担い手の減少は長年の課題となっていますが、農業経営の持続性、地域存続の取り組みとして、後継者パートナー対策に地域体験型スタイルの「農コン」を実施します。

エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農林業への被害が年々増加している状況のなか、被害防止のために効果的な電気牧柵に対する支援を継続するとともに、ヒグマ駆除の課題解決やアライグマの駆除を含め、猟友会の理解と協力を得ながら住民生活の安心を確保するためにも、有害鳥獣駆除の推進を図ります。

【林業関係】

森林環境譲与税を活用した新規担い手の確保や労働環境整備の充実に向けた支援、高性能林業機械などの整備支援の継続や森林吸収源対策事業による除間伐の促進を図るとともに、被害地造林を含めた私有林整備を推進します。

2020東京オリンピック・ビレッジプラザに提供したオリンピック材により、道産材普及や活用をPRするために、紋別市、遠軽町、下川町、北海道と協力し「北海道きたえる」内にモニユメントを設置し、本町の森林・林業・林産業の情報を広く発信します。

町有林は、積極的な皆伐や計画的な植栽を継続し、計画的な循環型の森林整備を推進します。また、豊富な森林資源を活用した「クレジット」制度を導入し、町有林整備費用を確保するとともに、さらなるゼロカーボンの取り組みを強化します。

【商工業関係】

新規起業家への元氣だすべえ起業心援金などの各種補助制度による支援を継続するとともに、人材不足や事業継承などの課題解決に向け、産別の垣根を超えた産業会議を継続します。

置戸町商工会やスタンプ会、北見信用金庫などと連携を図りながら、町内購買力の維持とサービス提供や空き店舗対策の課題を解決し、商工振興を図ります。

【観光関係】

指定管理の最終年を迎えるおけと勝山温泉ゆうゆは、施設や備品などの老朽化が進んでいることから、コテージのエアコン更新、厨房ガスレンジの取り替えなど、ご来場される多くの皆さんに満足していただけるよう、引き続き支援を行います。

利用が順調な若者交流センター短期宿泊は、シングルルームにエアコンが設置されていないことから、3部屋にエアコンを設置します。

【オケクラフト関係】

昨年度、オケクラフト作り手養成塾に新規塾生の入塾はおらず、現在20人ほどが生産活動を行っています。オケクラフト作り手養成塾の募集内容を検討し、前年度から始めたオケクラフト販売促進事業補助を町外に拡大するなど、一般社団法人おけと森林文化振興協会の運営への支援や作り手との連携を図ります。

ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり

子どもから高齢者まで、すべての町民の皆さんに対し多様な学習機会の提供、あるいは地域・業種・世代の垣根を越えた「つながり」づくりを目指した交流の場の充実を図ることにより、町民一人一人がまちづくりの主役となり、互いの学び合いをとおして郷土への愛着心を育むことのできる教育環境の構築に、教育委員会と連携して重点的に取り組みます。

児童館及び放課後児童クラブについて、本年度の新規開設に向け、児童館備品などの購入及び運営体制の整備並びに周辺環境整備を進めます。

ごま工房では、不在となっていたごま工房研究員を地域おこし協力隊員として新たに採用しました。改めて秋岡コレクションの活用や手仕事文化について、情報発信に努めます。

再編整備が留保されている道立置戸高等学校は、令和8年度の入学希望者が25名と、10年ぶりに定員の半数を超える状況になりました。介護福祉現場における人材確保は喫緊の課題であり、人材育成

の重要性が急務となっていることから、引き続き北海道教育委員会に要望していきます。また、管内を中心とした他中学校における説明会の確保、地元生徒の入学希望者の増など、積極的な生徒募集のための取り組みに支援を行い、高校の存続を図ります。

中央公民館事務室及び会議室、勝山公民館多目的ホールへのエアコン設置工事を行い、利用者の皆さんが快適に施設を利用できるように整備を進めます。



開設予定の児童館

快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

【消防関係】

林野火災対応等資機材や消火活動用資機材の充実を図ります。

【太陽光発電の適正な配置及び管理】

近年、不適切な開発行為や住民の同意が不十分なまま計画が進められているメガソーラー建設について、国の法整備に先んじて環境と調和のとれた自然エネルギーの利用を目指して「太陽光発電施設の適正な配置及び管理に関する条例」の早期制定を行い、本町の豊かな自然と美しい景観を守ります。

【防災関係】

自治会などと連携しながら自主防災組織の設立や活動支援を進めるとともに、全国瞬時警報システム新型受信機を導入し、様々な災害や事態に対応できるように地域防災力の向上を図ります。

【合葬墓整備】

近年の核家族化や単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などにより、墓じまいや管理問題などの理由で墓を持たないご遺族のニーズに対応するため、置戸墓地内に整備した合葬墓の運用を開始します。

【道路、橋梁修繕】

町道置戸川南境界線の舗装修繕工事を継続するほか、橋梁長寿命化計画に基づき、豊住橋の修繕工事を実施します。

社会基盤の維持管理機能の充実を図るため、除雪ドーザの更新を行い、効率的な除雪を強化するとともに、迅速な現場対応と経費削減を目指し、道路巡回監理等業務は直営に移行します。

【境野地区雨水対策】

頻発する集中豪雨による被災の軽減を図るため、町道側溝や百足川の改修などの対策工事を引き続き行います。

【簡易水道事業・下水道事業】

簡易水道事業では、秋田浄水場の計装設備の更新を継続し、下水道事業では、施設情報のデータをGISを基盤としたデータベースシステムとして利用できるように、管路台帳のデジタル化を図ります。なお、収支の健全化のために令和9年度からの上下水道使用料金を改定に向け、検討を進めます。

【町営住宅の整備】

公営住宅等長寿命化計画に基づき単身者住宅・若松団地2棟8戸の外壁と屋根の大規模改修を行います。

未来に向けた持続可能なまちづくり

【地域おこし協力隊関係】

5月に1名卒業隊となり「会計年度任用隊員」は2名となりますが、「委託型隊員」とともに募集を継続し、産業やまちの未来を担う人材の確保に努めます。

【移住体験用「お試し住宅」】

家具や生活用品などすべての準備が整いました。道外で開催される合同説明会やSNSなどにより、多くの体験者が訪れ、本町での体験が定住につながるよう努めます。

【地域交通関係】

北見バス勝山線は廃止としますが、全町のハイヤー利用料金助成事業において自己負担額を500円から300円に改定を行い、町民の皆さんの足の確保と利便性の向上を図ります。また、ハイヤーを運行している事業所に対し、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、利用者が使いやすい車両購入を支援します。

【情報発信】

「広報おけと」「公式LINE」のより一層の充実に努め、視聴が少ない「地デジ広報サービス」は配信を終了します。

【ふるさと納税】

返礼品の数を増やすなど改善に努め、企業版ふるさと納税にも積極的に働きかけ、寄附額の拡大を図ります。

【公共施設の整備】

公共施設のLED化工事では、コミュニティホール「ぽっぽ」を行うとともに、近年の猛暑対策として、公共施設では最後となる役場庁舎に、エアコンを設置します。

結び

本町は、111年目の新たな歴史のスタートを切りました。

私は「歴史を大切にしながら、一方で未来は新たに創るもの」すなわち「改革なくして前進なし」を肝に銘じ、地方自治の本旨である「自らの問題は自分たちで解決する」そして、町民一人一人が幸せを実感できるまちづくりを体現し、後世に「緑と清流のまち」この置戸町を引き継いでいくことができるよう、皆さんとともに挑んでいく所存であります。

町議会議員各位、町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年度

教育行政方針 (要旨)

3月に開催された令和8年度第2回置戸町議会定例会で、平野教育長が述べた教育委員会の所管事項に関する主要な方針についてお知らせします。

訂版を作成します。中学校教員による小学校への出前授業の継続実施や小・中学校相互の授業参観を実施することにより、連携した取り組みや交流を積極的に進めます。

【ICT教育】

児童生徒全員に貸与されているすべてのタブレットについて更新を図るとともに、ICT教育を効果的に組み入れることによりさらなる学習活動の充実を図ります。

【外国語教育】

外国語指導助手2名の小・中学校、認定こども園、置戸高校への派遣も継続し、幼少期から高校まで外国語に慣れ親しむ環境のなかで、国際感覚やコミュニケーション能力を養うなど、英語教育の充実を図ります。

【学校運営協議会】

「地域子どもみまもり隊」を組織化し、互いに「あいさつ・声かけ」をすることで子どもたちの安全・安心を見守る活動を行いました。今年度は、昨年度の成果と反省を踏まえて、地域が子どもたち

を見守っていく活動のさらなる充実を図ります。

【特別支援教育】

小学校5名、中学校1名の支援員を配置して、一人一人の児童生徒に対してのきめ細かな教育支援を継続します。また、昨年度から置戸小学校に開設した通級指導教室については、成果と課題を整理して、子ども個々の学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を推進します。

【読書活動の推進】

3年目を迎える小学1・2年生への朝の読み聞かせについて引き続き継続し、読書環境の一層の充実に努めます。

【中学生の部活動】

令和8年度から拠点校部活動として希望する生徒は訓子府中学校の「野球部・男子バレーボール部・サッカー部・女子ソフトボール部・吹奏楽部」の5つの部活動に正式入部して活動することになります。実施していくなかでの課題を整理しながら、充実を図ります。

【就学援助】

新入学生児童生徒の学用品費を入学前に支給するなどの援助を継続します。

【学校給食】

「ふるさと給食」の継続などにより、子どもたちの食育事業を推進します。

【置戸高等学校への支援】

令和8年度の入学希望者は25名と、10年ぶりに定員の半数を超える状況になりました。今後は、引き続き「地域みらい留学」制度の活用や、管内中学校における説明会の開催などをおして生徒募集に一層積極的に取り組みます。また、これまでの各種支援を見直しながら、生徒増に向け効果ある新たな取り組みを模索し、積極的に実行していきます。

社会教育

【公民館活動】

「つどう・まなぶ・むすぶ」拠点としての機能充実を図りながら、



学校教育

【小中一貫教育】

システム部会を中心に学習部会、生活部会、特支部会、事務部会での活発な協議をとおして、多様な教育環境の改善に努めます。学びの充実を図るため「置戸町9年間の学び」に基づいて推進します。また、「学習スタンダード」については、より活用しやすいように改

各地域の生活・地域課題に沿って互いに学びあう共同学習の機会や体制の整備、あるいは各地域の特色や独自性を活かした事業展開を図るための取り組みを支援します。

【社会教育関係団体】

公民館教室や講座などを継続的に開催します。また、既存の文化団体やサークルの自主的な活動を支援するとともに、住民のニーズを捉えながら新たな文化活動の機会創出に努めます。

【青少年教育・育成】

「ふるさと少年クラブ」、「常呂川ラフティング体験」、「遺跡発掘体験」や「ふるさと教育チャーター事業」などについて継続して実施します。

【児童館及び放課後児童クラブ】

本年度の児童館新規開設に向け、施設用備品の調達や2か年となる外構工事を引き続き実施するとともに、既設の放課後児童クラブの事業を継続しながらスムーズな移転作業に努めます。また、施設の有効活用や効果的な運営を図るため、人員配置や運営体制の整備を進めるとともに、児童館運営委員会設置や関係機関との協議、連携を図り、開設に向けた準備を進めます。

【食のまちづくり推進事業】

世代、地域、職域を超えたつながりを持てる場づくりを推進するため、料理講座・教室や食のアドバイザーを中心とした「とみフェス」など食のイベント開催に取り組みとともに、地産地消を含めた健全な食への関心を高める取り組みを継続します。

【郷土資料・文化財関係】

学芸員を中心に、置戸の歴史資料や世相を反映した企画展の開催や郷土資料の保存、整理を行います。また、小・中学校での「ふるさと学習」、「中学生を対象とした「遺跡発掘体験」を継続します。町民向けの郷土史講座や文化財に関する研修会などをおして置戸の歴史の継承に努めます。

社会体育

ファミリースポーツセンターの活用を促進するため、スポーツトレーナー及びインストラクターの定期的な配置を引き続き実施するとともに、継続的な運動習慣につながるようトレーニングの成果をデータ化する取り組みを試験的に実施します。

小学校低学年を対象とした「お

けとわんぱくクラブ」や少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援を行い、子どもたちの体力や運動機能の向上に努めます。

パークゴルフの競技人口の拡大を図るため、初心者向け教室や学校体育授業におけるパークゴルフ体験などをおして楽しさを体感できるように事業の展開を関係団体と連携を図りながら推進します。また、町内各パークゴルフ場における利用状況や施設設備の現状も踏まえ、将来的な施設規模の在り方などについて、町内スポーツ関係団体やパークゴルフ協会、観光関連団体などと協議、検討を行います。

図書館

町民の生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図るとともに、町民だれもが気軽に立ち寄り、利用してもらええる環境整備と運営に努めます。

「置戸の歴史を語る」の収録作業を継続し、貴重な置戸の歴史の記憶と記録を残す作業を進めます。

森林工芸館

「すくすくギフト事業」は、「元気にすくすく育ってほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、前年度から始めたオケクラフト販売促進事業補助を町外にも拡大し、流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けて、より一層連携を図ります。

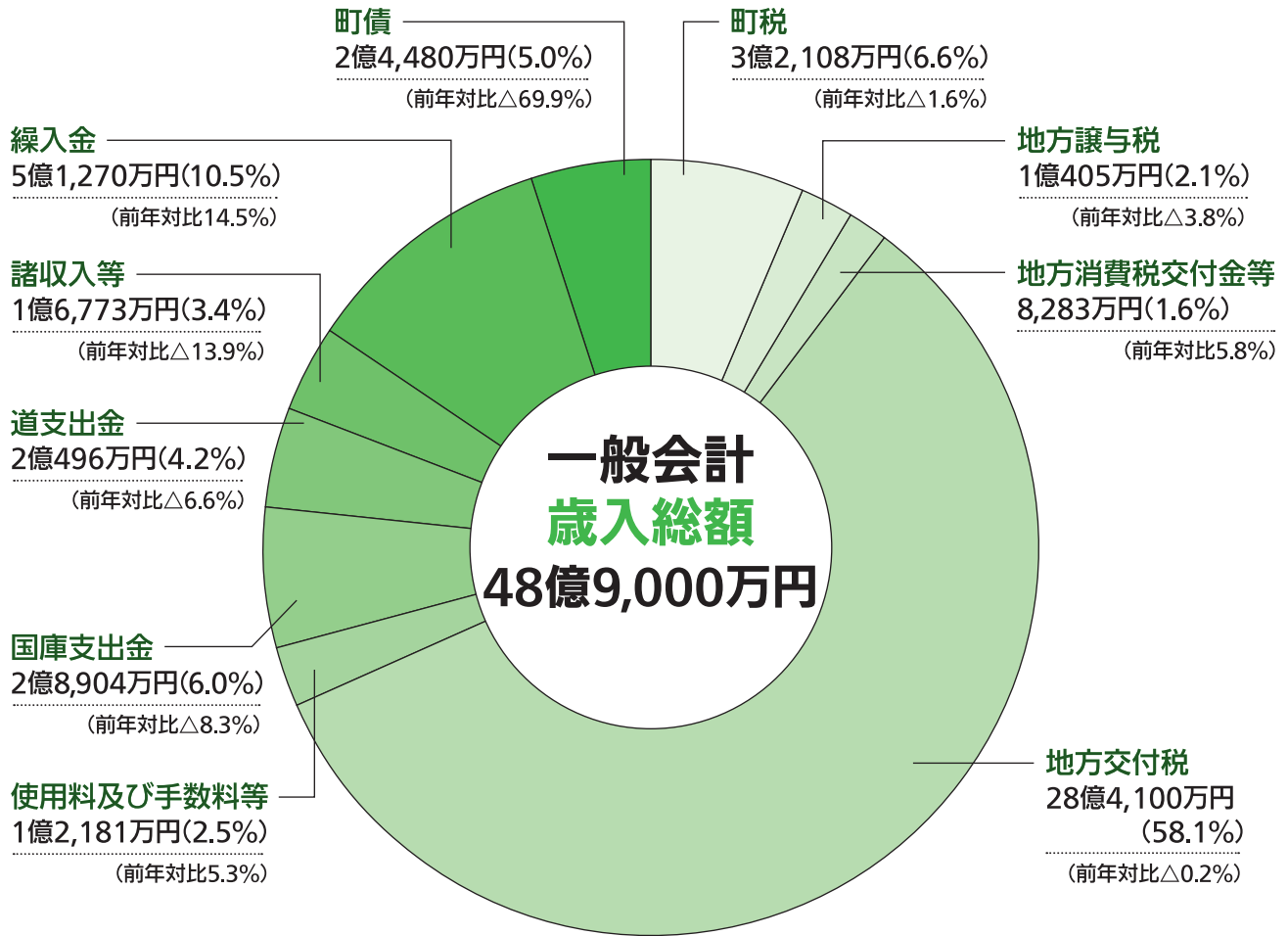
どま工房では、秋岡コレクションの整理・活用を図るとともに、オケクラフトの基礎となる手仕事文化の情報発信に努めます。



すくすくギフト贈呈式（2月27日）

使いみち

本年度の予算の概要と事業についてお知らせします。



笑顔と夢を未来につなぐまちの実現へ

本町の財政状況は、財政の健全化を示す「実質公債費比率（R6決算）9.4」や「将来負担比率（R6決算）なし」から判断すると、健全な状態を維持していると言えます。しかしながら、本町において今後一層進むことが予想される人口減少や国際情勢による物価高騰などの影響が依然として不透明であり、自主財源の確保は非常に厳しい状況にあります。

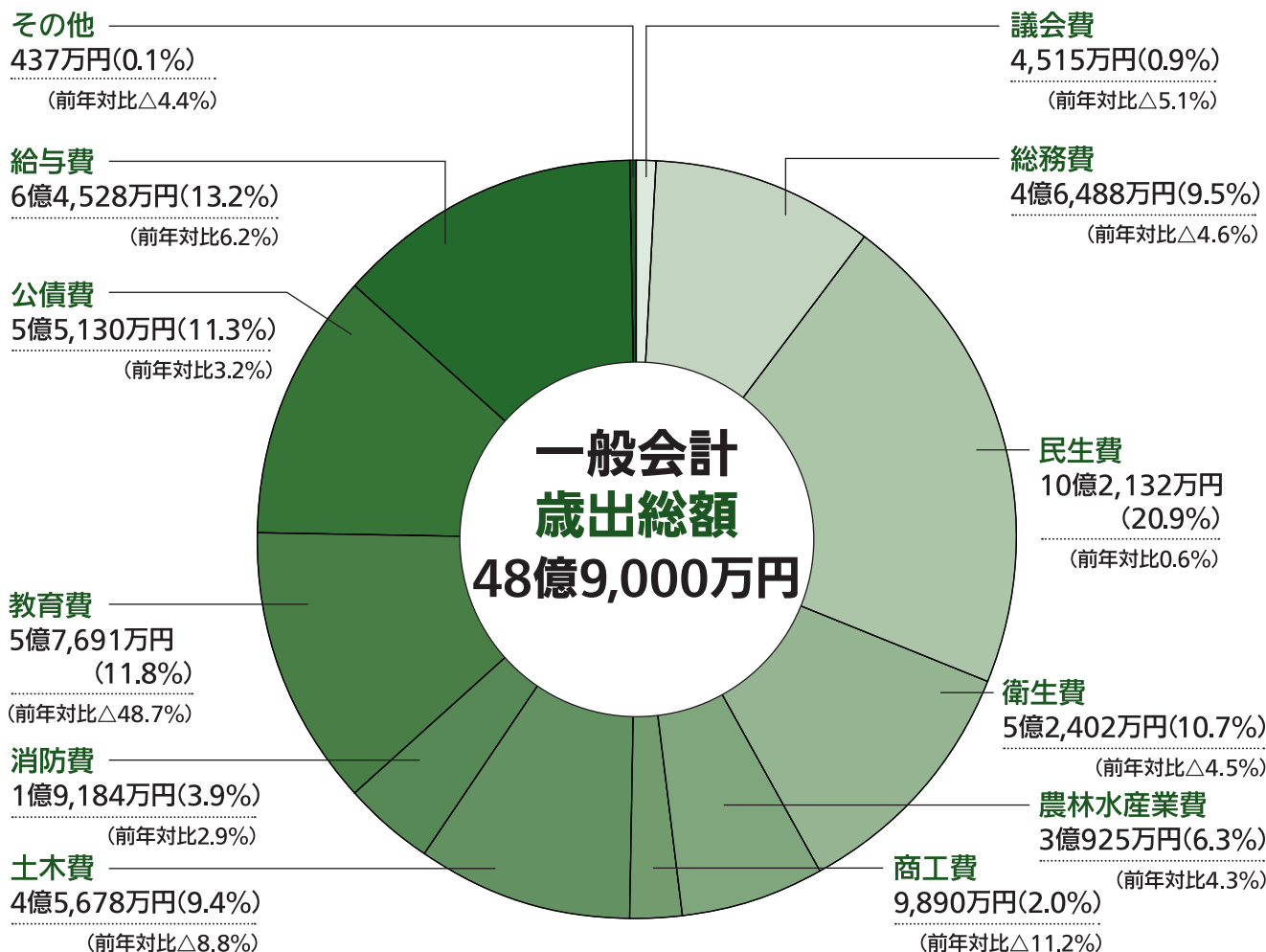
国における令和8年度の地方財政対策では、地方交付税などの一般財源総額が前年度を上回る額で確保されたことから、本町に対する地方交付税も一定程度の維持は見込まれます。

しかし、住民ニーズは多様化し、物価の上昇により物件費や、少子高齢化に伴う扶助費、公共施設の老朽化による維持管理経費などは近年増加傾向にあります。

投資的経費においては、児童館建設に係る外構工事をはじめ、橋梁長寿命化事業や道路の改修、町営住宅改修など町民の生活に直結したインフラに対して長期的な機能維持を考慮した計画的改修が必要となっています。

「笑顔と夢を未来につなぐまち」の実現のため、町民の誰もが生涯健康で活躍でき、安心・安全に暮らせるまちづくりに努めていくためにも、本町の財政事情を認識した上で、長期的な視点による持続可能な財政運営を基本に据え、経常経費の抑制や優先度の高い事業への重点化を図ることを念頭に令和8年度の予算を編成しました。

令和8年度 まちのお金の



会計別の予算

会計名	令和8年度予算	令和7年度予算	前年度対比
一般会計	48億9,000万円	54億6,500万円	△10.5%
国民健康保険特別会計	4億4,390万円	4億4,550万円	△0.4%
後期高齢者医療特別会計	7,280万円	6,520万円	11.7%
介護保険事業特別会計	3億6,090万円	3億6,540万円	△1.2%
介護サービス事業特別会計	1,800万円	1,430万円	25.9%
計	57億8,560万円	63億5,540万円	△9.0%
簡易水道事業会計	4億96万円	4億2,256万円	△5.1%
下水道事業会計	2億3,050万円	2億7,149万円	△15.1%

令和8年度の主な事業と経費

■まちの財政計画や予算については、企画財政課財政係までお問い合わせください。(☎52-3312)

■新規事業

事業名等	事業の内容	予算額
役場庁舎エアコン設置工事	役場庁舎1～3階(壁掛形5台、天吊形8台)	2,160万円
置戸町コミュニティホール照明LED化等工事	照明LED化、天井張替	2,900万円
地域交通維持対策補助金	ハイヤー車両購入に対する補助	250万円
置戸町子どもセンター通園バス改造事業	旧地域巡回バスを通園バスに改造	227万円
置戸歯科診療所備品整備事業	レントゲン画像サーバー、クライアントPCなど	290万円
後継者パートナー対策事業	農業青年と独身女性が出会うための交流を図る	60万円
ビレッジプラザ返却材プロジェクト負担金	オリンピック材によるモニュメントを設置	400万円
おけと勝山温泉ゆゅゆ備品等整備事業	コテージのエアコン更新、厨房ガスレンジなどの更新	242万円
碧水川鉄道橋撤去事業	鉄道橋撤去、排水路整備に係る実施設計委託	420万円
除雪ドーザ購入事業	除雪ドーザ(14t)、ロータリー装置	8,200万円
町道置戸川南境野線待避所設置事業	実施設計委託	210万円
橋梁点検業務委託	雄勝四号橋外16橋	1,200万円
碧水川連結ブロック等改修工事	連結ブロックの復旧 L=11m	600万円
特定優良賃貸住宅外壁等改修工事	若松単身者住宅2棟8戸、外壁・屋根改修	2,900万円
全国瞬時警報システム受信機等更新工事	全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機等の更新	1,200万円
置戸小学校タブレット更新事業	タブレット135台	918万円
置戸中学校タブレット更新事業	タブレット81台	544万円
児童館等備品購入事業	開所時整備備品	1,350万円
勝山公民館エアコン設置工事	多目的ホール(床置形2台)	510万円
秋田地区住民センター物置設置工事	物置設置	290万円

■継続事業

置戸町森と住まいの支援事業	定住化対策として住宅建設費助成 3件	445万円
置戸町住宅改修補助金	住宅改修に係る費用の一部を補助 15件	750万円
置戸町空き家利用促進補助金	空き家の取得、改修、解体費用の一部を補助 10件	620万円
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金 5件(限度額30万円)	150万円
置戸赤十字病院運営費補助金	補助金	1億8,000万円
道営土地改良事業	第2置戸地区の区画整理、排水路の改修、農道整備	3,400万円
造林事業	地拵28.30、下刈45.36、人工造林15.75、間伐11.88(ha)	5,850万円
民有林振興事業	人工造林に対する上乗せ補助	2,100万円
置戸町美しい商店街補助金	改修費用の50%を助成 1件(限度額200万円)	200万円
置戸町未来の起業事業	空き店舗等の改修費、賃借料に対して補助	610万円
境野地区道路等防災対策工事	百足川 排水路改修41m、道路排水設備改修	2,000万円
町道置戸川南境野線道路舗装修繕工事	L=500m W=5.5m	3,028万円
橋梁長寿命化修繕工事	【本工事費】豊住橋 【実施設計】一号橋	3,770万円
児童館等外構工事	外構工事(2年目)	3,098万円

【略称説明】

福セン＝地域福祉センター
 スポセン＝スポーツセンター
 秋セン＝秋田地区住民センター
 工芸館＝オケクラフトセンター・森林工芸館
 中公＝中央公民館
 図書館＝置戸町立図書館
 日赤＝置戸赤十字病院
 どんぐり＝こどもセンター
 らっこ＝子育て支援室「らっこルーム」

ごみは朝8時までにお出してください

市＝市街地区
 農＝農家地区

4月カレンダー

4月の日曜日・祝日等診療当番医

【内科・外科・小児科】（9時～17時）

北見市休日夜間急病センター

0157-25-0099

健康体操（毎週）

会場	曜日	時間
中央公民館	火	14:00～
スポセン	木	19:00～
川向センター	月	14:00～
	木	14:00～
拓殖センター	月	14:00～

スポセンスポーツトレーナー指導日（毎週）

曜日	曜日	時間	会場
火	由利先生	10:00～	トレーニング室
		14:00～	
	有馬先生	19:15～	健康体操室
水	小林先生	18:30～	トレーニング室
金	由利先生	10:00～	トレーニング室

※29日(水)は休館日です

1日(水)	乳幼児等予防接種(全ての予防接種)13:00～日赤 春季ミニバレー大会(混合の部)19:00～スポセン らっこ新年度開室日 どんぐり教育標準型春休み、保育標準型・保育短時間型希望保育期間 置戸小学年始休業(～5日) 置戸中学年始休業(～5日)	農 燃やすごみ
2日(木)		市 資源ごみ
3日(金)	どんぐり教育標準型在園児保育開始 春季ミニバレー大会(女子の部)19:00～スポセン	市 燃やすごみ
4日(土)	どんぐり第19回入園式	
5日(日)		
6日(月)	一般健康相談・母子健康手帳交付8:30～福セン 置戸小着任式、始業式、入学式10:00～ 置戸中着任式、前期始業式	市 燃やすごみ
7日(火)	置戸小二計測(低学年) 置戸中入学式 置戸高博愛寮開寮	農 資源ごみ
8日(水)	乳幼児等予防接種(全ての予防接種)13:00～日赤 春季ミニバレー大会(混合の部)19:00～スポセン らっこ作って遊ぼう 置戸小二計測(中学年) 置戸中対面式 置戸高着任式、前期始業式	農 燃やすごみ
9日(木)	どんぐり体操教室(3歳以上児) 置戸小尿検査①、心臓検診(1年) 置戸高入学式、入寮式、博愛寮新入生歓迎会	市 資源ごみ

10日(金)	どんぐり身体測定(3歳以上児) 置戸小二計測(高学年) 置戸高対面式	市 燃やすごみ
11日(土)	置戸中全校参観日、PTA総会、学級懇談	
12日(日)	置戸小全校参観日、全体・学級懇談会	
13日(月)	一般健康相談・母子健康手帳交付8:30～福セン 置戸小振替休業日 置戸中振替休業日	市 燃やすごみ
14日(火)	ひよこクラブ(すくすく子育て)10:00～福セン 置戸小視力検査(低学年) // 1年給食開始 置戸中二計測(男子)	市 農 粗大、有害 埋めるごみ
15日(水)	乳幼児等予防接種(全ての予防接種)13:00～日赤 春季ミニバレー大会(混合の部)19:00～スポセン らっこ作って遊ぼう どんぐり食育 置戸小視力検査(中学年) 置戸中二計測(女子)	農 燃やすごみ
16日(木)	置戸小視力検査(高学年)	市 資源ごみ
17日(金)	らっこ身体測定	市 燃やすごみ
18日(土)	図書館「本と紡ぐ和の音色」～箏・十七絃・尺八のミニコンサート～11:00～	
19日(日)		
20日(月)	一般健康相談・母子健康手帳交付8:30～福セン	市 燃やすごみ
21日(火)	どんぐりちびっこ消防士(ぞう) 置戸中視力検査(1年)	農 資源ごみ
22日(水)	乳幼児等予防接種(全ての予防接種)13:00～日赤 春季ミニバレー大会(混合の部)19:00～スポセン らっこ作って遊ぼう 置戸小交通安全教室 置戸中視力検査(2年)	農 燃やすごみ
23日(木)	図書館休館日(図書整理日) 置戸中視力検査(3年)	市 資源ごみ
24日(金)	図書館夜間開館18:00～20:00 どんぐりお誕生会、避難訓練	市 燃やすごみ
25日(土)	置戸高授業参観日、保護者懇談会、PTA総会、博愛寮閉寮(～5/7 13:00)	
26日(日)		
27日(月)	一般健康相談・母子健康手帳交付8:30～福セン 置戸高振替休日	市 燃やすごみ
28日(火)	置戸小聴力検査(1,2,3,5年) 置戸高休業日(～30日)	市 農 埋めるごみ 有害ごみ
29日(水)	昭和の日 図書館休館日(祝日休館)	農 燃やすごみ
30日(木)		市 資源ごみ

地デジ広報サービス終了のお知らせ

UHB北海道文化放送が提供している「地デジ広報サービス」につきましては、令和8年3月31日をもって終了しました。町の情報は、引き続き広報紙やホームページなどでお知らせします。また、町公式LINEでも情報を発信していますので、ぜひ登録してご利用ください。

■問い合わせ 企画財政課地域情報係
(☎52-3312)

コミュニティホールぽっぽの閉館時間変更のお知らせ

5月1日からコミュニティホールぽっぽの閉館時間が、次のとおり変更になりますのでお知らせします。

開館時間 午前6時（変更ありません）

閉館時間 午後11時⇒午後10時30分

問い合わせ 総務課管財係（☎52-3311）

勝山ふれあい農園の利用者を募集します

自分で育てた野菜を収穫する喜びは格別です。皆さんも野菜作りに挑戦してみませんか。

所在地 置戸町字安住198番地の3

利用期間 5月1日から10月31日まで

※畑の状況により変更になる場合があります。

区画数 28区画

利用面積 1区画100㎡

利用料金 1区画2,200円

申し込み 4月10日(金)までに産業振興課農業振興係へお申し込みください。(☎52-3313)

令和7年分の確定申告の振替日について

令和7年分の確定申告の振替日は、所得税及び復興特別所得税の確定申告分は4月23日(木)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告分は4月30日(木)です。

振替納付日の前日までに、預貯金残高など必ずご確認ください。引き落としができなかった場合は、延滞税がかかる場合があります。

大切な暮らしの情報をお伝えする

まちのおしらせ

令和8年度 固定資産税の縦覧

令和8年度の固定資産（土地・家屋）の評価内容を確認する縦覧を行います。

期間 4月1日から6月1日まで
場所 町民生活課税務係

人の動き 2月28日現在（）内は前月比

- 人口 2,450人（－8人）
- 男 1,142人（－3人）
- 女 1,308人（－5人）
- 世帯数 1,316世帯（－4世帯）

喜びと悲しみ（敬称略）

【お悔やみ申し上げます】

- 小林 操 98歳 緑清園 2/2
- 佐藤 昭芳 68歳 秋田 2/16

慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた方で掲載をご希望の方は、企画財政課地域情報係までご連絡ください。

水道検針員が替わります

4月から水道検針員（徴収員）が替わります。

■置戸地区～置戸 高橋 義和さん

問い合わせ

施設整備課水道管理係（☎52-3314）

65歳になったら 成人肺炎球菌予防接種を

成人の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。今年度対象となる方には案内ハガキを送付しますので、希望される方はお受けください。

対象者 ①置戸町に在住する65歳の方で過去に成人用肺炎球菌の予防接種を受けていない方。 ②接種日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級）。

接種期間 65歳の1年間

医療機関 置戸赤十字病院

他の医療機関を希望の方は予診票を郵送します。下記お問い合わせ先へお申し出ください。

接種回数 1回

自己負担額 2,500円

生活保護世帯の方は免除となりますので、置戸町地域福祉センターで「免除証明書」の交付を受けて医療機関にお持ちください。

持参する物 ①対象となる方へ通知したハガキ（必須） ②身分を証明できるもの ③置戸赤十字病院以外で接種希望する方は「予診票」※ハガキを持参しないと接種できませんのでご注意ください。

※令和8年3月31日時点で65歳の方には、昨年ハガキを郵送済みです。66歳になると助成を受けられません。ハガキを紛失した方は下記までご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉センター健康推進係
(☎52-3333)

2026年5月から、ご希望日に 電気をご利用いただくには

5月から引っ越しなどによる電気の使用は、ほくでんネットワークによる電気メーターの通電（遠隔操作）が必要です。希望日からの使用には、契約を希望する電力会社に使用開始の手続きを済ませ、ほくでんネットワークは、その申し込みを受けて使用開始日までに通電（遠隔操作）を行います。電気の使用が決まったら、電力会社へ早めの手続きをお忘れなく。

問い合わせ

ほくでんネットワーク株式会社北見支店
☎0120-06-0219（ガイダンス5）

献血車が来町します～献血にご協力を～

実施日 4月9日(休)

場所・時間

- 置戸町役場前
午前9時30分から10時30分
- きたみらい農協置戸地区事務所前
午前11時から11時40分
- 地域福祉センターほのか前
午後1時10分から1時50分
- 森林管理署前
午後2時20分から2時50分
- 置戸赤十字病院前
午後3時20分から4時30分

PET-CTがん検診に対して 検診料金の一部を助成します

北見赤十字病院で行われているPET-CTがん検診料を15名を対象に助成します。助成は、一生に5回受け取ることができます。下記の期間内にお申し込みください。

対象者 40歳以上（昭和62年3月31日以前に生まれた方）の置戸町民

申込期間 4月6日(月)から4月10日(金)

※申込期間内に定員に達した場合、先着順とし、過去に助成を受けたことがない方を優先します。

自己負担額 44,000円

（検診費用の3分の2を町が助成します）

■PET-CTがん検診とは 早期発見が難しかったがんや、予期せぬところにできたがんの発見が期待できます。（薬剤を注射し、装置の中で30分程度横になって撮影し、併せて血液検査や超音波などの検査も行います）

■PET-CTがん検診の対象とならない方

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・授乳中の方
- ・がんの診断を受け治療中の方
- ・約30分の撮影中に動いてしまう方
- ・狭い所が特に苦手な方（閉所恐怖症など）

■予約後にキャンセルする場合、キャンセル料（44,000円）が発生する場合があります。

■詳細は、助成決定後に送付する案内をご覧ください。

申し込み・問い合わせ

地域福祉センター健康推進係（☎52-3333）

犬の登録と狂犬病予防注射 接種のお知らせ

下記日程で登録と予防注射を行いますので、お近くの会場へお越しください。

※咬傷事故などを防ぐため、短めの伸びないリードを必ずつけてください。

料金 登録済みの犬⇒3,240円(注射料)
新規登録の犬⇒6,240円(登録料・注射料)

日程表

月日	時 間	場 所
4月23日(木)	10:15～10:25	雄勝2会館前
	10:35～10:45	旧雄勝1会館前
	10:55～11:05	旧幸岡会館前
	11:15～11:25	秋田地区住民センター前
	11:30～11:40	秋田・大和谷宅前
	13:20～13:30	境野自治会館前
	13:40～13:50	旧川南4会館前
	14:05～14:20 14:35～14:45	豊住会館前 若松・熱海産業車庫前
4月24日(金)	10:35～10:45	川南・大和宅前
	11:15～11:25	安住中里会館前
	13:35～13:45	拓実会館前
	14:25～14:45	勝山公民館前
	15:00～15:15	安住中里会館前
4月25日(土)	10:00～10:20	境野公民館前
	10:35～10:45	川向住民センター前
	10:55～11:05	ほのか前
	11:15～11:35	旧図書館前
	11:40～11:50	森林工芸館・駐車場奥
	13:10～13:20	拓殖住民センター前
	13:40～13:50 14:15～14:45	勝山公民館前 役場庁舎前

※上記日程で都合のつかない場合は、動物病院等で必ず予防注射を受けてください。

※通知を受けた犬が既にないない場合や、集合場所に連れて来られない場合は、町民生活課住民生活係までご連絡ください。(☎52-3315)

75歳以上の方は高齢者通院交通費 助成事業をご利用ください

75歳以上の方を対象に訓子府町及び北見市への通院に係るバス運賃を助成します。

対象者 置戸町に在住し、北見バスを利用して訓子府町及び北見市に所在する保険診療対象医療機関に通院している75歳以上の方
※町税等の未納者は除きます。

助成額 バス運賃の2分の1

※他の法令により助成された額を控除します。
※フリーパスチケット利用も対象になります。

対象期間 令和7年12月1日から令和8年3月31日までの間に通院したもの

受付期間 4月6日(月)から4月20日(月)

申請 受診した医療機関の領収書、振込先口座番号、印鑑、身体障害者手帳をお持ちの方は持参のうえ、地域福祉センター高齢者福祉係まで(申請書は同係にあります)

問い合わせ 地域福祉センター高齢者福祉係
(☎52-3333)

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

●運動の重点●

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用徹底

問い合わせ 総務課防災係 (☎52-3311)
置戸町交通安全協会 (☎52-3518)

国民年金保険料の現金前納の納付期限は4月30日です

令和8年度の保険料は、1か月17,920円・6か月107,520円・12か月215,040円・24か月434,520円です。

現金納付(納付書)の場合		
2年前納	418,510円	16,010円割引
1年前納	211,220円	3,820円割引
6か月前納(上期・下期)	106,650円	870円割引

※金融機関でのお支払いのほか、クレジットカード、電子納付(Pay-easy)、電子(キャッシュレス)決済などでも納付できます。

※年度の途中で国民年金第1号被保険者になった方も、任意の月から納付書で前納することができますのでご相談ください。

問い合わせ 北見年金事務所 (☎25-8703)
町民生活課住民年金係 (☎52-3315)

町営・単身者住宅の入居者募集

【町営住宅】

募集团地（随時）

○川向団地	（1LDK 46.80㎡）	1戸
○林友団地	（1LDK 46.89㎡）	1戸
○新光団地	（1LDK 46.89㎡）	1戸
○川向団地	（2LDK 61.38㎡）	4戸
○新光団地	（2LDK 61.47㎡）	2戸
○公進団地	（2LDK 61.47㎡）	2戸
○林友団地	（2LDK 61.47㎡）	2戸
○大美团地	（2LDK 61.47㎡）	3戸
○勝山新生団地	（2LDK 61.40㎡）	1戸
○まちなか団地	（2LDK 66.34㎡）	1戸
○川向団地	（3LDK 77.85㎡）	1戸
○境野団地	（3LDK 74.92㎡）	1戸

※町営住宅には原則ストーブやボイラー、灯油タンク等は付属していません。

※住宅の間取りなどは町のホームページをご覧ください。

【単身者住宅】

募集团地（随時）

○若松団地	（1LDK 41.22㎡）	3戸
1601棟502号、1602棟505号、507号		
月額家賃	27,000円	

申込方法 役場総務課にある「申込書」に必要な事項を記入のうえ、関係書類を添付して提出してください。

その他 申込資格については、総務課管財係にお問い合わせください。申込者多数の場合は、町営は住宅選考委員会、単身者は抽選で決定。希望により住宅内部の見学も可能です。

問い合わせ 総務課管財係（☎52-3311）

危険物取扱者試験・消防設備士試験

試験日 5月17日(日)

試験地 北見市ほか

試験の種類 危険物取扱者⇒全種全類
消防設備士 ⇒甲種（1から5類）
乙種（1から7類）

願書受付期間

書面・電子申請 4月2日(木)から4月9日(木)
アドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
※詳細、願書請求は消防署置戸支署までお問い合わせください。（☎52-3103）

春はヒグマに注意

春は、人が山野に出かける機会が多いことに加え、ヒグマも冬眠明けのため、餌を求めてより活発に活動するため、人とヒグマが遭遇する確率が高まることが考えられています。事故を避けるためにも以下の点にご注意ください。

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る



【もしもヒグマに出会ってしまったら…】

- クマがこちらに気づいていないなら静かに立ち去りましょう。
- クマに気づかれても大声を出したり石を投げたりして刺激することは非常に危険です。
- クマは逃げるものを追いかける習性があります。クマから目を離さずゆっくり後退するように立ち去りましょう。
- クマ撃退スプレー（トウガラシ成分含有）がある程度有効であることが知られています。

ヒグマ注意特別期間

4月1日(水)から5月31日(日)

問い合わせ

産業振興課林業振興係（☎52-3313）

春の火災予防運動の実施

春は空気が乾燥して火災の発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分に注意して、悲惨な火災をなくしましょう。

期間 4月20日(月)から4月30日(木)

全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」
サイレン吹鳴時間 4月20日と30日の午後8時

危険物取扱者準備講習会

講習日 4月23日(木)、24日(金)

講習会場 サンライフ北見

（北見市東三輪5丁目1-16）

講習内容 乙種第4類と丙種の試験科目

申込受付期間 講習日の10日前まで

※詳細、申込については消防署置戸支署までお問い合わせください。（☎52-3103）

子馬が生まれました！

地域おこし協力隊員 菊地 莉奈

こんにちは。この原稿が掲載されるころには、春の足音がだんだんと雪の下から聞こえてきている時期でしょうか。

さて、うま家には放牧地を駆ける可愛い春の足音が聞こえています。2月末ごろ、ばん馬のナナが子馬を出産しました。子馬の名前は「ゆめ」。生まれてすぐに自分の足で立ち上がり、お乳もごくごく飲む元気いっぱいの子です。生まれてから約1か月が経ち、毎日一緒に過ごしていますが、一緒にいても日々少しずつ大きくなっていくなど感じるほど成長のスピードに驚いています。

出産予定日が近づいてきたころ、馬房（馬が体を休める部屋）にカメラを設置し、スタッフが家にも出産を控えるナナちゃんの様子を確認できるようにしていました。ある日の夜のこと、そろそろ寝ようかなと思いつつ、寝る前にカメラでナナの様子を確認したところ、ナナの足元に何やら黒くて小さなものが動いているではありませんか。一気に眠気も飛び、パジャマの上から作業着を着て、驚きと嬉しさとともに急いでナナと子馬のもとへ向かったという出産の日のエピソードでした。

春の風とともに元気に放牧地を駆ける「ゆめ」にぜひ会いに来てください。



まちづくり月記

置戸町長
深川 正美

春らしい温かな日差しが心をウキウキさせてくれます。3月には日当たりの良い場所では福寿草が顔を出し、今年が春が早いと思っていました。各卒業式では、前日に小雪が降り、生徒の旅立ちに「なごり雪」の雰囲気でもともと趣のあるものだと感じます。「別れがあるから、出会いがある」と新年度を新たな気持ちで、111年目のまちづくりを進めてまいります。

中東情勢からエネルギー価格が急騰して、政府備蓄石油の放出などの対策が取られていますが、不安定な情勢が続いています。50年前もオイルショックで「トイレットペーパー」を求める人々の凄まじい姿が映し出されたニュースを思い出します。今回も舞台はイランで、「歴史は繰り返す」という言葉に真実味が帯びてきます。

町では3月議会において新年度予算が可決され、昨年からの建設していた児童館が完成し、外構工事を経て秋にオープンする予定です。多くの子どもたちの笑い声が響く施設となるよう、教育委員会で着々と準備をしています。また、これまで我慢してきた役場・勝山公民館講堂等のエアコン整備やぼっぼのLED化、境野地区の災害対策工事や災害発生時の機材購入を進めます。

高齢の方の町内ハイヤー利用料金は300円に値下げし、置戸赤十字病院は常勤医1名が増員になり、より一層安心して暮らせるまちづくりに努力してまいります。晴れ渡る春の空の下で、ランドセルを背負った子どもたちの姿に勇気百倍、「なんくるないさ」（沖縄の方言）と、入学式に向かいます。

まちづくり基本条例委員会について

まちづくり基本条例とは

置戸町のまちづくりについて、
礎(もと)となる考え方や約束が
わかるようにするとともに、町民

と議会と町の役割や責任を決めて、
町民が主役のまちづくりを進める
ことを目的として、「まちづくり
基本条例」をまちづくりの一番大
切な決めごととして定めています。



まちづくり基本条例委員会の様子

まちづくり基本条例委員会とは

まちづくり基本条例を推進するため、まちづくり基本条例委員会(10人以内の委員で構成)を設置し、条例の推進状況を調査審議し、必要に応じて見直しを行います。

令和7年度は、まちづくり基本条例委員会を2回開催し、まちづくりへの参画についてなど、話し合いが行われました。

まちづくり基本条例 委員を募集します

令和8年度～令和9年度(2年間)に新たにまちづくり基本条例委員を担っていただける方を募集します。

今年度のまちづくり基本条例委員会は、上期(7月～8月頃)と下期(12月～1月頃)にそれぞれ1回ずつ開催を予定しています。

「まちづくり基本条例の推進に関わりたい。」や「まちづくりのお手伝いがしたい。」など、興味や関心をお持ちの方は、令和8年5月8日までに企画財政課企画係までご連絡をお願いします。(☎ 52-3312)

まちづくり基本条例 はじめに 〜一部抜粋

これからのまちのあり方を考えるとき、今後も町民憲章の趣旨を大切に、すばらしい自然や環境、歴史や文化、教育などの伝統を次の時代に伝え、町民が主役となつて、住みやすいまち、住み続けたいまちを築かなければなりません。そのため、町民、議会、町がそれぞれ役割を認め、共通したまちの将来像を描き、子どもからお年寄りまで、ともに知恵と力を出し合い、まちづくりの一番大切な

決めごととしてこの条例を定めま
す。

まちづくり基本条例
全文はこちら

置戸町民憲章はこちら



行政評価委員会について

行政評価とは

町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを

導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、町民と行政の協働によるまちづくりを目指しています。

行政評価委員会とは

行政評価制度の推進を図るため、行政評価委員会（10人以内の委員で構成）を設置し、町が実施する対象事業を町民の視点で評価（外部評価）します。評価した事業については、行政評価委員会による意見をまとめ、町へ提言をします。

令和7年度は、「教育分野」と「福祉分野」の計7事業を評価しました。

令和8年度～令和9年度は、「産業分野」の事業を評価します。

行政評価委員会による答申書提出の様子



行政評価委員を募集します

令和8年度～令和9年度（2年間）に新たに行政評価委員を担っていただける方を募集します。

今年度の行政評価委員会は、6月～9月の間に計4回の開催を予定しています。評価をする対象分野は「**産業分野**」となります。

「行政評価委員として、町がどのような事業をしているのか知りたい。」「関連がある産業分野の事業評価をしたい。」など、興味や関心をお持ちの方は、令和8年5月8日までに企画財政課企画係までご連絡をお願いします。（☎ 52-3312）

これまで

行政評価委員の方からいただいた声



町民として、知らなかった事業を事業評価を通じて知ることができ、大変良い機会となりました。

行政評価委員として、改めて町の事業を知ることができ、町民の一人として参画することに誇りを感じました。



令和7年度行政評価委員会による町への答申書の内容はこちら





卒業式

町内の各学校で卒業式が行われ、小学校18名、中学校24名、高校9名が新たな門出を迎えました。ご卒業おめでとうございます。



3/19 置戸小学校



3/13 置戸中学校



3/1 置戸高校